

資 料 提 供	
令和 5年5月17日	
担当課（担当者）	電話
県土総務課（仙石）	0857-26-7454

鳥取県建設工事等入札参加資格業者の資格停止

県が発注する建設工事について、下記のとおり資格停止を行います。

記

資格停止業者名及び資格停止期間

業者名	本社所在地	資格停止期間
株式会社ソルコム	広島県広島市中区南千田東町2-32	令和5年5月17日から12か月間
中外テクノス株式会社	広島県広島市西区横川新町9-12	
北辰映電株式会社	広島県広島市中区上幟町8-39	令和5年5月17日から6か月間
西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	

資格停止理由

広島県教育委員会または広島市が発注した特定コンピューター機器の入札等において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(私的独占又は不当な取引制限の禁止)に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令(西日本電信電話株式会社、株式会社ソルコムを除く)を受けたため。

- 3 その他
資格停止期間中は、本県が行う建設工事の下請負者となることもできません。